

「暮らしの安全モデル校指定事業」事業実施報告書

モデル校指定校名 : 岐阜県立郡上北高等学校

1. 事業の実施期間 指定を受けた日から令和3年2月26日

2. 学校の概要

学校名	岐阜県立郡上北高等学校
学級数	通常学級：各学年4学級、
児童生徒数	全生徒数：269名（令和2年3月26日現在）
URL	http://school.gifu-net.ed.jp/gujyokita-hs/

3. 調査研究のテーマ

(1) 自ら考え、行動できる自立した消費者を育成するための教育
～地域とのつながりを意識し、生涯を見通した消費者教育のあり方について～

(2) 調査研究のテーマを設定した背景

高度情報通信社会の進展、消費生活におけるグローバル化や、コロナ禍によるライフスタイルの変化は消費実態にも影響し、消費者を取り巻く環境は大きく変化している。加えて、18歳への成人年齢引き下げを受け、高校生に対しては、これまでの消費者トラブルに合わないようする予防教育や商品やサービスの取引に関する教育と共に、成年と未成年の違いを理解させ、権利と義務の自覚を促すような消費者教育が求められるようになってきている。このような変化に対応するためにも、自ら考え行動できる自立した消費者の育成が急務であり、さらには、より良い社会の発展のために積極的に関わっていかうとする姿勢も育みたいと考えた。

特に、将来を見通し各ライフステージに応じた消費生活を考えさせることは人生100年時代を生きる上で大切である。そのために、学校での学びを地域社会や将来の生活へつなげて考えさせることは必須だと考え、家庭クラブ活動やキャリア教育へと発展的に学ばせる方法を模索した。消費者教育を今年度だけの特別な取り組みではなく、授業とキャリア教育を関連させながら、毎年実施できるような学校としてのシステム構築を目指したい。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で5月まで休校となり、本研究への取り組みも変更を余儀なくされ、6月からのスタートとなった。また、感染予防に配慮して従来と形を変えての取り組みとなったが、できる範囲で地域との関りを持たせながら、自ら考え、行動できる自立した消費者となるよう導きたい。

4. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容・実施日程

新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化により、当初の予定を大幅に変更しての実施となった。できる範囲で効果的な方法を模索しながらの取り組みとなった。

時 期	内 容	備 考
6月25日	第1回研究推進会議開催 (研究内容・新型コロナウイルス感染拡大による内容、 日程変更について協議・検討)	参加者：8人
8月27日	第2回研究推進会議開催	参加者：8人

	(実施するアンケートについて協議・検討)	
9月上旬	アンケートの実施・考察 「消費生活の実態と意識に関するアンケート」 Microsoft Forms で実施 *アンケート考察・研究授業計画については実施教科 (家庭科) で実施	高校1・2年生 175名に配 信
10月20日	家庭クラブ講習会 「高齢者の消費トラブルの未然防止と早期発見のため に」講師：岐阜県環境生活部 県民生活課 消費生活対策監 山下 靖代様	参加者：家庭ク ラブ員20名 教員2名
10月21日	消費者教育講演会「自立した消費者となるために」 講師：株式会社クレディ・セゾンCS企画部 安部 志桜里様	対象： 2年生75名
11月17日	研究授業 家庭基礎「地域で高齢者を支える」 1年1組 28名で実施	
12月18日	第4回研究推進会議開催 (研究授業まとめと出前授業・講演会について協議)	参加者：5名
12月16日	弁護士による消費者教育の実施（オンライン開催） 「若者を狙う悪質商法の手口とその対処法」 講師：岐阜県弁護士会 御子柴 慎弁護士	対象： 2年生75名 3年生96名
1月29日	KCD（郡上北高校地域とともに発展）プロジェクト報 告会	対象：全校生徒 及び郡上市（市 長・教育長）
2月上旬	アンケートの実施・考察 「消費者教育事後アンケート」 アンケートの集計結果を受け、生徒の意識の変容・研 究成果についての考察を行う。 Microsoft Forms で実施	対象： 1年生100 人2年生75 人
2月24日	第5回研究推進会議開催（書面にて研究報告）	
3月（予定）	郡上市ケーブルテレビでの実践報告（KCDプロジェクト） 学校HPに報告書を掲載	

主な実施内容

* 詳細については資料編に掲載

① アンケートの実施 令和2年9月4日～11日 対象：1・2年生175名

アンケートの内容 消費生活および意識に関する実態調査

生徒の回答で「消費生活に関する基礎的な知識が不足」と感じられたものは次の通り。

- ・「クレジットカードのしくみについて理解できていない」と9割の生徒が回答。

- ・「消費生活センターを知らない、知ってはいるがどのようなことを行うのか知らない」と7割の生徒が回答。
- ・買い物等における「契約の成立がいつか正しく答えられない」生徒が6割。

上記以外にも予算生活の重要性や個人情報管理についての課題だと思われるもあり、主体的に消費生活を営むために、自ら判断できる基準となる基本的な事項を正しく学ばせる必要性を感じた。そこで、1年生には家庭科の授業を中心に、2・3年生についてはキャリア教育と関連させ学年を主体とした特別講義を実施し、卒業後の社会で役に立つ具体的な内容を学ばせることとした。

② 家庭科での授業研究および実践

主体的かつ合理的に判断し行動できる消費者を育成するべく、本校では1年次の「家庭基礎」で家庭経済分野において6時間程度の消費者教育を実施している。本指定をきっかけとして、より地域に目を向けるような実践ができないかと授業研究を行った。そのために、次の③にあるように家庭クラブ講習会で学んだ「高齢者の消費者トラブルの未然防止」を授業内容に組み込んだ。（全10時間の授業計画、研究授業のワークシート等については資料I参照）

研究授業では、グループを1つの家族に見立て、トラブルに巻き込まれた祖父の支援方法を相談させることで「地域で高齢者を支える」ことを考えさせた。その授業に至るまでに消費生活に関する基礎的な事項や、トラブルの予防や問題解決のためには「相談」することの重要性を学んでいたため、「消費生活センターへ相談」「冷静に対応」などといった支援策が次々に出てきた。この授業研究については、令和2年度家庭部会中濃地区研究会で報告したが、消費生活分野と高齢者分野の横断的学習が可能となる「総合的教材」とであると評価された。

【生徒の感想】

トラブルが来たときは、まずは私たちが焦らず、冷静に対応することが大切だと思えた。初歩は、心に余裕をもち、話し合いの大切さ、優しい言葉をかけたり、些細なことで不安にならずに済むように、相手の気持ちを考えた対応、対応できる力を身につけたい。いざとならば、私も焦らずに、誰かに相談することも大切だと感じた。

自分達には、関係のないことと思わずに、知識をしっかりと身につけて、自分のおじいちゃん、おばあちゃんのため、周りの地域を、もちろん自分のためにも、しっかりと対策しておかなければならぬ、ということが分かりました。もし何かあった時は、まず相手を落ち着かせ、安心させることも大切だと思いました。

③ 家庭クラブ講習会

岐阜県環境生活部県民生活課消費生活対策監を講師に招き、「高齢者の消費者トラブルの未然防止と早期発見のために」をテーマに講習会を開催した。

岐阜県内の消費者トラブルのデータを提示しながら、高齢者と共に20歳前後の若者も狙われやすい実態を教えていただいた。また、高校生ができること（相談窓口「188」を教える、消費生活に関心を持ち自分自身が賢い消費者になる）などもご教授いただき、



<講座の様子>

その後の家庭クラブ活動が地域で発展する基礎となった。（内容の詳細については資料Ⅱ参照）

④ 消費者教育講演会

キャッシュレス社会における素養として、クレジットカードの知識は必須となるが、限られた授業時間のなかではなかなか実践的な学びを行うことは難しい。そこで、2年生全員を対象に「自立した消費者となるために」と題して、クレジットカード会社の方を講師に招きオンラインで講演会を実施した。

内容は、「キャッシュレス化によるメリットを考える」「キャッシュレスによる金融トラブルについて」「クレジットカードの基礎知識を身に付けよう」で、クレジットカードの基本機能・仕組み、クレジットカードの利用方法、クレジットカードの便利な活用方法など、具体的で分かりやすい内容であった。（詳細は資料Ⅲを参照）



＜オンラインで学ぶ＞



＜カード会社の独自教材で学ぶ＞

⑤ 弁護士による消費者教育の実施

「若者を狙う悪質商法の手口とその対処方法」と題して、岐阜県弁護士会弁護士 御子柴 慎先生を講師に、2. 3年生171名が受講した。

内容は、「市民消費者社会」「成人年齢引き下げによる契約の変更点」「成人になると巻き込まれやすくなる消費者トラブルとその対処方法」などについて学ぶことができた。

また、単に「トラブルに巻き込まれない」だけでなく、消費者が消費行動を変えていくことで「消費者市民社会」が実現できるとし、より積極的な姿勢で消費生活を営むことの重要性が強調された。（詳細は資料Ⅳを参照）



＜オンラインで講義を受ける様子＞

【生徒の感想より】

- ・卒業後には一人暮らしとなるので、自分自身を守るためにも法律についての知識はしっかりと持っていないといけないと思いました。時代の変化により商法も形を変え、トラブルも変わっていることがよく分かったので、他人事として受け取らず、危機感を持って生活したいと思いました。（3年生男子）
- ・今日はいろいろなことを知ることができました。消費者市民社会の一員として、公正な市場にしていくこと、持続可能な社会にしていくことをめざしていきたいです。受け身ではなく積極的に関わって行動していきます。困った時は「188」に電話します！（2年生女子）
- ・具体的な事例が分かったので注意したいし、自分のことだけではなく、周りの人に対して自分に何ができるのかを考えていきたいです。（2年生女子）

⑥ 家庭クラブ活動の成果とその発信（KCDプロジェクト報告会）

i) 家庭クラブ活動

家庭クラブ講習会の中で生徒は様々な学びをし、「コロナ禍にあつて自分たちに何ができるか」を考えた。特に、高齢者の消費者トラブル被害の背景には高齢者は「孤独」と「不安」な気持ちが強いということ、消費者トラブルにあつてしまった時、怒られるのを恐れて家族に相談できないため、高齢者の被害に気づくのは、介護の専門職であるホームヘルパーが多いことが印象深かつたようである。

そこで、「高齢者とかかわりのある周りの人々にも啓発活動を行う」こと、「何かあつたときの消費者ホットライン「188（いやや）」の番号を多くの高齢者に知ってもらう」ための活動を展開していくことを決めた。

高齢者に知ってもらうためには、その番号がよく見える所にあるのが大切だと考え、長方形のクリアケースを加工したマスク入れを、1、2年生の家庭クラブ員とライフデザインコース3年生を中心に約120個制作した。マスク入れには「その話 怪しいと思ったら 188へ」というキャッチコピーが記されているステッカーを貼り付けた。このステッカーは、美術部の生徒がデザインの協力をしてくれた。

令和2年12月22日に、啓発グッズをもって国保白鳥病院のデイケアと訪問介護ステーションへ訪問し、利用者と職員の方に消費者トラブルの現状と消費者ホットラインの番号を伝える啓発活動を行った。感染予防のため、直接の手渡しはできなかつたが、職員の方を通して、身近にどのような消費者トラブルがあるのか知っていただくことができたと感じたようである。

この活動は新聞でも取り上げられ、この新聞を見られた方からも関心が寄せられ、普及活動につながつた。



<ステッカーを貼つたマスク入れ>



<チラシとセットで配布>



<利用者へ説明しながら>



<国保白鳥病院デイケア>



令和2年12月23日
中日新聞に掲載

ii) KCDプロジェクト報告会での発信

本校では、地域をフィールドに学びその一員として積極的に地域活動を行うことで地域とともに発展していこうとする様々な学習プログラムを展開しており、KCD（郡上北高地域で発展）プロジェクトとしてまとめ、年に一度活動報告会を実施している。今年度は令和3年1月29日（金）に行われ、家庭クラブの活動も発表する機会に恵まれた。

この会には、郡上市長と教育長もオンラインで参加し、生徒の活動を知っていただくことができた。日置郡上市長からは、「高齢者の消費トラブルは郡上市でも少なくない。ホットライン188を気軽に利用できるPRをしていて感心した。周りの人に相談できない人へ、解決の糸口を示してもらえるのは意味のあること。郡上市にも消費者行政があり、一緒になってやっていければ良い。」とのコメントをいただくことができた。活動の発信を行うことで、新たな活動へつながっていく手ごたえを感じた。（詳細は資料V参照）



<会議室から教室へ配信>



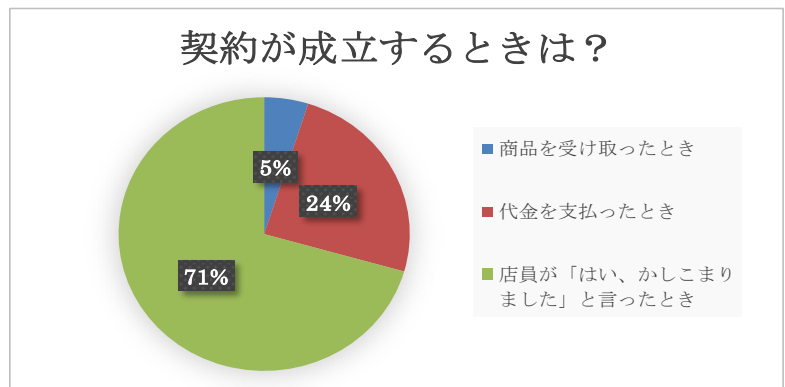
<各教室で発表を視聴>

(2) 調査研究の成果と課題

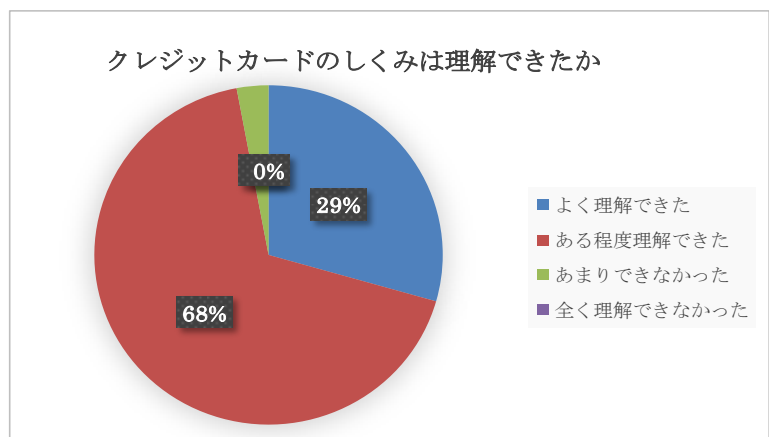
【検証】

2回目のアンケートは、令和3年2月5日～14日に実施。1回目と同様に、1・2年生175名を対象に、Microsoft Formsで配信した。

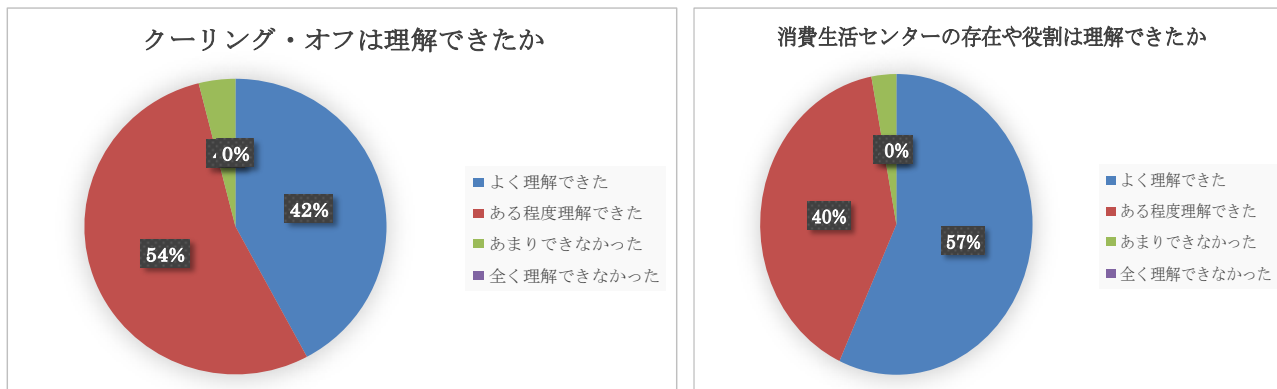
契約の成立については、1回目は3割の生徒しか「契約は店員との口頭のやり取りで成立する」と分らなかったが、2回目では約7割の生徒が口頭での成立と答えられていた。



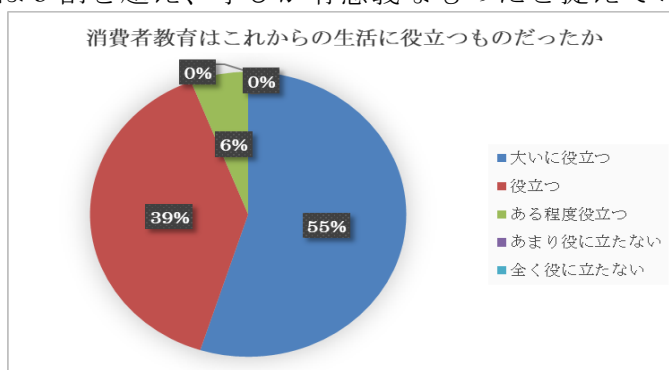
また、クレジットカードの仕組みは、「よく理解できた」「ある程度理解できた」を合わせると9割を超えており、キャッシュレス社会において必要となるクレジットカードの仕組みへの理解が深まったことが分かる。



消費者トラブルに巻き込まれた時の対応についても、クーリング・オフや消費生活センターの存在や役割を理解し、「何かあった時には相談する」手段を選ぼうとする姿勢がみられるようになった。



今年度の消費者教育は、これからの生活に「大いに役立つ」「役立つ」と考える生徒は9割を超え、学びが有意義なものだと捉えている。



【成果】

- ・消費生活を主体的に営むための判断基準となる基本的知識を持つことができ、トラブル回避の方法や巻き込まれた時の対処方法を理解することができた。
- ・授業や講義の振り返りへの記述からは、得ることができた知識を自分のために活用するだけでなく、家族や身近な人、または地域の人へも伝えていこうとする姿勢が芽生えたことが窺える。
- ・授業（1年生）での学びを基礎に、キャリア教育（2・3年生）へつなげ、体系的に全校で消費者教育を展開する道筋をもつことができた。
- ・コロナ禍における地域活動の在り方を考えることができた。
- ・オンラインの活用による効果的な学習方法を模索することができた。

【今後の課題】

- ・急激に変化し、より多様化する消費社会へ対応するためには、常にアンテナを高くし学び続けることが大切となる。その重要性を常に伝えるためにも、次年度以降も継続的に消費者教育を全校体制で行っていく必要がある。
- ・対面での学びとオンラインの良い点を検証し、時代に即したより効果的な学習方法を考えていく必要がある。